



今年の夏に参議院議員通常選挙が行われます 必ず投票しましょう

当日、投票に行けない方は
期日前投票・不在者投票をしましょう



選挙マスコット「センキョン」

参議院議員通常選挙は、今後の日本の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう。

日程等は投票案内状でご確認ください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

●公示日の翌日から投票日の3日前(木曜日)
午前8時30分から午後8時まで

●投票日の2日前(金曜日)から投票日の前日(土曜日)
午前8時30分から午後9時まで



※ただし、コミュニティプラザ平野(平野区民センター)は全期間午前9時30分から午後5時30分まで〔注:平野区のみ対応です〕

なお、出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ区の選挙管理委員会において郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

○点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。

また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

○安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に区の選挙管理委員会(区役所内)へ、住所・氏名・FAX番号(電話番号)を書いて郵送またはFAXなどで申し込んでください。

○選挙公報について

候補者の氏名や政見などが記載された選挙公報は、投票日2日前までに、市内全世帯に戸別配布します。また、公示日2日後頃から大阪府選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。



候補者情報はここからご覧ください。

大阪市選管 選挙公報 で検索

○投票案内状を投票所へ

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしておりますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。

また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください(投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます)。

○期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています。

期日前投票の際に受付で記入していただく期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています。

事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと、手続きがスムーズになります。

なお、期日前投票宣誓書は、期日前投票所にも置いています。

問合せ 西成区選挙管理委員会 ☎06-6659-9626

第75回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再発防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



問合せ 市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734



広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。広告掲載のお問い合わせは総務課(7階72番窓口☎06-6659-9683)へ

広告